明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務三七九～三八一）　一
○肥料を登録した件（農林水産一九六四）　二
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同一九六五）　三
○輸入業者又は登録外国生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（同一九六六）　四
○肥料の登録を失効した件（同一九六七）　七

〔官庁報告〕
官庁事項
油濁防止管理者養成講習の実施について（北海道運輸局、東北同・関東同・北陸信越同、中部同・近畿同・中国同・四国同・九州同・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局）　七
国家試験
通関士試験合格者（財務省）　八

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一二
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、型式住宅部分等製造者の認証関係　一三
地方公共団体
行旅死亡人関係　一三
会社その他
会社決算公告　一四

告示

○財務省告示第三百七十九号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十二年十月十四日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十二年十一月二十六日

財務大臣　野田　佳彦

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第三回	六億円	九十八円九銭
〃	第四回	三十三億円	九十七円二十銭
〃	〃	四十三億円	九十七円三十銭
〃	〃	十二億円	九十七円三十四銭
〃	〃	二十二億円	九十七円三十五銭
〃	〃	五十億円	九十七円四十銭
〃	第五回	十億円	九十八円八十三銭
〃	第六回	四十六億円	九十九円
〃	〃	二十五億円	九十九円十五銭
〃	〃	十三億円	九十九円二十銭
〃	第七回	七億円	九十八円五十五銭
〃	〃	一億円	九十八円六十五銭
〃	第十一回	二億円	百円五銭
〃	第十二回	十億円	九十九円六十銭
〃	〃	十五億円	九十九円六十四銭
〃	〃	十億円	九十九円六十五銭
〃	〃	三億円	九十九円六十九銭
〃	第十四回	五億円	九十九円七十銭
〃	〃	九十億円	九十九円七十五銭
〃	〃	十九億円	九十九円七十八銭
〃	第十五回	五億円	九十九円八十銭
〃	第十六回	百億円	百円二十銭
〃	〃	四十九億円	百円二十九銭
合計		六百一億円	